

[自己資本の充実の状況について<レバレッジ比率に関する開示事項>]

(レバレッジ比率の構成に関する事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	2018年9月期	2019年9月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	7,016,997	7,421,967
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	7,054,150	7,463,497
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	37,153	41,530
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	50,448	39,436
3		オン・バランス資産の額 (イ)	6,966,548	7,382,531
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	5,105	8,285
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	13,031	20,084
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	18,136	28,370
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2,897	2,472
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	2,897	2,472
オフ・バランス取引の額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額及び与信相当額	417,357	433,809
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	306,327	308,792
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)	111,029	125,017
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	598,478	607,853
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	7,098,611	7,538,391
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	8.43	8.06

(注)「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」(以下、IEUF)は、会計上、非連結の子会社ですが、自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。

(前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。))

該当ありません。

【単体ベース】

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	2019年9月期
オン・バランス資産の額 (1)			
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	7,392,985
1a	1	貸借対照表における総資産の額	7,434,516
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	41,530
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	42,356
3		オン・バランス資産の額 (イ)	7,350,628
デリバティブ取引等に関する額 (2)			
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	8,285
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	20,084
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた 担保の対価の額	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し 入れた証拠金の対価の額	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額の うち控除する額 (△)	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客 とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整 後想定元本の額	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整 後想定元本の額から控除した額 (△)	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	28,370
レポ取引等に関する額 (3)			
12		レポ取引等に関する資産の額	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2,472
15		代理取引のエクスポージャーの額	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	2,472
オフ・バランス取引の額 (4)			
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	412,094
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	289,248
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)	122,845
単体レバレッジ比率 (5)			
20		資本の額 (ホ)	589,640
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	7,504,317
22		単体レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	7.85

(注)「単体レバレッジ比率の構成に関する事項」は2019年3月期からの開示であるため、2018年9月期の開示は省略しております。

(前中間事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。))

該当ありません。